

「令和6年能登半島地震」により被害を受けた方の各種手数料の免除についてのお知らせ

被災前の生活に戻るために必要な申請事務の
手続きについて、手数料を全額免除します。

1 対象者
令和6年能登半島地震により被災した方

2 対象となる手数料

区分	手数料の種別	手数料の額
運 転 免 許	運転免許試験手数料(運転免許証再交付)	2,250円
	" (仮運転免許証再交付)	1,150円
	" (運転経歴証明書再交付)	1,100円
風 俗 営 業	風俗営業許可申請手数料(一般風俗営業)	24,000円
	" (ぱちんこ屋営業・基本)	27,800円
	" (滅失による特例・加算)	6,800円
	" (ぱちんこ屋営業・加算)	40円
	" (許可証再交付)	1,200円
	" (許可証書換え)	1,500円
	" (構造設備変更)	9,900円
	" (遊技機変更・認定機)	2,400円
	" (遊技機変更・検定機)	5,200円
	" (遊技機変更・加算)	40円
	" (性風俗届出確認書再交付)	1,200円
" (性風俗変更届出確認書交付)	1,500円	
探 偵 業	探偵業届出手数料(届出証明書再交付)	1,100円
	" (変更届出証明書交付)	1,600円
古 物 営 業	古物営業許可申請手数料(許可証再交付)	1,300円
	" (許可証書換え)	1,500円
質 屋 営 業	質屋営業許可申請手数料(許可証再交付)	1,300円
	" (許可証書換え)	1,500円
銃 砲 刀 剣 類 所 持	銃砲刀剣等所持許可(許可証再交付)	1,900円
	" (許可証書換え)	1,600円
警 備 業	警備業認定手数料(認定証再交付)	2,000円
	" (許可証書換え)	2,200円
	" (警備員指導教育責任者資格者証再交付)	1,800円
	" (警備員指導教育責任者資格者証書換え)	1,800円
	" (合格証明書再交付)	2,000円
	" (合格証明書書換え)	2,200円
	" (機械警備業務管理者資格者証再交付)	1,800円
" (機械警備業務管理者資格者証書換え)	1,800円	
道 路 使 用	道路使用許可申請手数料	2,300円
	" 許可証再交付手数料	500円
自 動 車 保 管 場 所 証 明	自動車保管場所証明申請手数料	2,200円
	" 標章交付手数料	500円
	" 標章再交付手数料	500円
自 動 車 運 転 代 行 業	自動車運転代行業手数料(認定証再交付)	1,700円
	" (認定証書換え)	2,100円

3 免除申請に必要な書類

- (1) 石川県警察関係手数料免除申請書
- (2) 市役所、町役場が発行する「罹災証明書」又は「被災証明書」
(コピー可。ただし証明書のご用意が難しい方はご相談下さい。)

※既に納付済の方が免除を受けようとする場合、以下の書類も必要になります。

- (3) 過誤納証紙還付請求書

※還付金については、後日口座振込となりますので、本人名義の銀行支店名、口座番号等が必要になります。

※(1)(3)の申請書等は警察署等窓口でも受け取りできます。

4 問い合わせ先

運転免許関係については、石川県運転免許センター又は最寄りの警察署において、その他の申請事務については、最寄りの警察署の窓口にお尋ねください。

石 川 県 警 察 本 部